

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
○	○	○	○	○	○

【エラーチェック済】

令和03年分
開催分)

(ふりがな) えふえふけんきゅうかい

1 政治団体の名称 ff研究会

2 主たる事務所の所在地 神奈川県小田原市栄町1-14-48
(アパート・マンション名) ジャンボーナックビル7F706

3 代表者の氏名 (姓) (名)
井上 義行

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
岩崎 達哉

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 (姓) (名)
岩崎 達哉

(電話) 0465-20-8357

(電話) _____

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 <u>参議院議員</u>	
(現職・候補者の別) (候補者となろうとする者)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)
<u>井上 義行</u>	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
<u>井上 義行</u>	
公職の種類	<u>参議院議員</u>
(現職・候補者の別) (候補者となろうとする者)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

願により訂正【エラーチェック済】
 会計責任者印 年月日
 26.2.2

1 収支の総括表

収 入 総 額	25,196,29	8,039,629
(前年からの繰越額)	2,639,620	2,559,620
(本年の収入額)	5,800,009	5,480,009
支 出 総 額	7,331,189	6,931,189
翌年への繰越額	11,884,440	1,108,440

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,500,000	1,500,000
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,500,000	1,500,000
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,500,000	1,500,000

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	井上よしゆき政策勉強会	3,380,000	令和3年3月19日 ホテル・ルポール麹町(不記の区平河町) 2-4-3)
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	3,380,000	

(その4)

(4) 借入金			
行番号	借入先	金額	備考
1	井上義行からの借入	600,000	令和3年12月22日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
合計		600,000	

願により訂正
 令和3年12月22日
 印
 R6.2.2

本ページの削除

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		9
	合 計		9

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	清和政策研究会	1,000,000	R3/6/15	千代田区平井町2-7-1 塩崎ビル	松本 淳一郎		
2	清和政策研究会	500,000	R3/12/16	千代田区平井町2-7-1 塩崎ビル	松本 淳一郎		
3	清和政策研究会	1,000,000	R3不明	千代田区平井町2-7-1 塩崎ビル	松本 淳一郎		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附			0				
合計		250,000				1,500,000	

願により訂正
 合計金額印 年月日
 R6.2.2

3行目を追加
 合計

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		井上よしゆき政策勉強会	
			対価の支払をした者の区分		3. 政治団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又 は 所 在 地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考
1	全日本トラック事業政治連盟	400,000	R3/1/5	新宿区四谷3-6-2 第5富澤ビル 3階	小幡 銀伸	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
合 計		400,000				



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,071,326 671,326	0	
(2) 光 熱 水 費	198,342	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	211,297	0	
(4) 事 務 所 費	3,495,548	0	
小 計	4,976,513 4,576,513	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	252,310	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	294,690	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	294,690	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	7,548	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,700,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	100,128	0	
小 計	2,354,676	0	
合 計	7,331,189 6,931,189		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	光熱水費（令和2年12月分）	16,986	R3/1/15	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナックビル8F	
2	光熱水費（1月分）	16,549	R3/2/8	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナックビル8F	
3	光熱水費（2月分）	16,690	R3/3/10	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナックビル8F	
4	光熱水費（3月分）	16,729	R3/4/19	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナックビル8F	
5	光熱水費（4月分）	15,772	R3/5/11	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナックビル8F	
6	光熱水費（5月分）	15,084	R3/6/17	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナックビル8F	
7	光熱水費（6月分）	16,739	R3/7/14	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナックビル8F	
8	光熱水費（7月分）	17,003	R3/8/17	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナックビル8F	
9	光熱水費（8月分）	16,841	R3/9/17	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナックビル8F	
10	光熱水費（9月分）	16,853	R3/10/18	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナックビル8F	
11	光熱水費（10月分）	16,636	R3/11/16	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナックビル8F	
12	光熱水費（11月分）	16,460	R3/12/17	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナックビル8F	
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	198,342				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	ノートパソコン購入費	181,500	R3/2/8	(株)稲妻屋	小田原市寿町2-5-20	
2	コピーペーパー (A4)	15,165	R3/2/8	(株)稲妻屋	小田原市寿町2-5-20	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	14,632				
	合 計	211,297				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	事務所家賃（2月分）	171,810	R3/1/15	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナツクビル8F	
2	事務所家賃（3月分）	171,810	R3/2/8	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナツクビル8F	
3	事務所家賃（4月分）	171,810	R3/3/10	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナツクビル8F	
4	事務所家賃（5月分）	171,810	R3/4/19	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナツクビル8F	
5	事務所家賃（6月分）	171,810	R3/5/11	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナツクビル8F	
6	事務所家賃（7月分）	171,810	R3/6/17	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナツクビル8F	
7	事務所家賃（8月分）	171,810	R3/7/14	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナツクビル8F	
8	事務所家賃（9月分）	171,810	R3/8/17	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナツクビル8F	
9	事務所家賃（10月分）	171,810	R3/9/17	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナツクビル8F	
10	事務所家賃（11月分）	171,810	R3/10/18	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナツクビル8F	
11	事務所家賃（12月分）	171,810	R3/11/16	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナツクビル8F	
12	事務所家賃（令4年1月分）	171,810	R3/12/17	万葉倶楽部株式会社	小田原市栄町1-14-48 ジャン ボーナツクビル8F	
13	複合機リース料（令2年12月分）	12,096	R3/1/7	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
14	複合機リース料（1月分）	12,096	R3/2/8	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
15	複合機リース料（2月分）	12,096	R3/3/8	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
16	複合機リース料（3月分）	12,096	R3/4/7	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
17	複合機リース料（4月分）	12,096	R3/5/7	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
18	複合機リース料（5月分）	12,096	R3/6/7	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
19	複合機リース料（6月分）	12,096	R3/7/7	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
20	複合機リース料（7月分）	12,096	R3/8/10	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
21	複合機リース料（8月分）	12,096	R3/9/7	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
22	複合機リース料（9月分）	12,096	R3/10/7	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
23	複合機リース料（10月分）	12,096	R3/11/8	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
24	複合機リース料（11月分）	12,096	R3/12/7	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
25	車両リース料（1月分）	63,250	R3/1/29	高助商事(有)自動車修理工場	小田原市板橋199	
26	車両リース料（2月分）	63,250	R3/2/26	高助商事(有)自動車修理工場	小田原市板橋199	
27	車両リース料（3月分）	63,250	R3/3/31	高助商事(有)自動車修理工場	小田原市板橋199	
28	車両リース料（4月分）	63,250	R3/4/27	高助商事(有)自動車修理工場	小田原市板橋199	
29	車両リース料（5月分）	63,250	R3/5/27	高助商事(有)自動車修理工場	小田原市板橋199	
30	車両リース料（6月分）	63,250	R3/6/28	高助商事(有)自動車修理工場	小田原市板橋199	
31	車両リース料（7月分）	63,250	R3/7/27	高助商事(有)自動車修理工場	小田原市板橋199	
32	車両リース料（8月分）	63,250	R3/8/27	高助商事(有)自動車修理工場	小田原市板橋199	
33	車両リース料（9月分）	63,250	R3/9/27	高助商事(有)自動車修理工場	小田原市板橋199	
34	車両リース料（10月分）	63,250	R3/10/31	高助商事(有)自動車修理工場	小田原市板橋199	
35	車両リース料（11月分）	63,250	R3/11/30	高助商事(有)自動車修理工場	小田原市板橋199	
36	車両リース料（12月分）	63,250	R3/12/30	高助商事(有)自動車修理工場	小田原市板橋199	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
37	事務所電話料金（令2年12月分）	10,854	R3/1/25	NTTファイナンス 株	東京都港区港南1-2-70	
38	事務所電話料金（1月分）	13,541	R3/2/25	NTTファイナンス 株	東京都港区港南1-2-70	
39	事務所電話料金（2月分）	13,600	R3/3/22	NTTファイナンス 株	東京都港区港南1-2-70	
40	事務所電話料金（3月分）	12,802	R3/4/19	NTTファイナンス 株	東京都港区港南1-2-70	
41	事務所電話料金（4月分）	13,173	R3/5/24	NTTファイナンス 株	東京都港区港南1-2-70	
42	事務所電話料金（5月分）	11,805	R3/6/22	NTTファイナンス 株	東京都港区港南1-2-70	
43	事務所電話料金（6月分）	12,087	R3/7/20	NTTファイナンス 株	東京都港区港南1-2-70	
44	事務所電話料金（7月分）	13,554	R3/8/23	NTTファイナンス 株	東京都港区港南1-2-70	
45	事務所電話料金（8月分）	11,904	R3/9/21	NTTファイナンス 株	東京都港区港南1-2-70	
46	事務所電話料金（9月分）	38,918	R3/10/25	NTTファイナンス 株	東京都港区港南1-2-70	
47	事務所電話料金（10月分）	12,572	R3/11/19	NTTファイナンス 株	東京都港区港南1-2-70	
48	事務所電話料金（11月分）	37,632	R3/12/21	NTTファイナンス 株	東京都港区港南1-2-70	
49	資料宅配	14,256	R3/10/18	佐川急便株	小田市下大井660	
50	法定調書作成及び申告報酬	22,000	R3/2/17	春日貴子税理士・行 政書士事務所	小田原市中曽根305-2 ビッグ フィールド105号	
51	政治資金監査報酬	29,937	R3/5/24	春日貴子税理士・行 政書士事務所	小田原市中曽根305-2 ビッグ フィールド105号	
52						
	その他の支出	261,041				
	合 計	3,495,548				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	出張旅費 (乗車券類代)	37,200	R3/8/11	東日本旅客鉄道株	渋谷区代々木2-2-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	37,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					車両（ハイヤー、タクシー）借上費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	ハイヤー借上費（1月分）	46,890	R3/2/17	杉並交通株	千代田区三番町18-1	
2	ハイヤー借上費（4月分）	18,910	R3/5/20	杉並交通株	千代田区三番町18-1	
3	ハイヤー借上費（7月分）	28,060	R3/8/17	杉並交通株	千代田区三番町18-1	
4	ハイヤー借上費（10月分）	121,250	R3/10/25	小田原報徳自動車株	小田原市浜町1-6-8	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		215,110				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					井上よしゆき政策勉強会開催費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	井上よしゆき政策勉強会開催 経費	294,690	R3/3/22	ホテル ルポール麹 町	千代田区平河町2-4-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	294,690				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		7,548				
合 計		7,548				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄付	100,000	R3/8/3	京浜政経調査会	横浜市神奈川区西神奈川3-9-1	
2	寄附	100,000	R3/10/11	自由民主党神奈川県 第五選挙区支部	横浜市戸塚区戸塚町142 鈴木 ビル3F	
3	寄附	100,000	R3/10/12	自由民主党神奈川県 第十七選挙区支部	小田原市成田178-1	
4	寄附	100,000	R3/10/12	自由民主党神奈川県 第九選挙区支部	川崎市多摩区登戸2663 東洋ビ ル5F	
5	寄附	100,000	R3/10/12	自由民主党神奈川県 第二選挙区支部	横浜市南区宿町2-49	
6	寄附	100,000	R3/10/12	自由民主党神奈川県 第十四選挙区支部	相模原市中央区中央2-11-10	
7	寄附	100,000	R3/10/12	日本みらい研究所	横浜市青葉区つつじが丘10-20 ラポール若野2F	
8	寄附	100,000	R3/10/12	自由民主党神奈川県 第十選挙区支部	川崎市川崎区小田6-11-24	
9	寄附	100,000	R3/10/12	自由民主党神奈川県 第七選挙区支部	横浜市港北区新横浜3-18-9 新 横浜ICビル102	
10	寄附	100,000	R3/10/12	自由民主党神奈川県 第三選挙区支部	横浜市神奈川区西神奈川2-2-1 日光堂ビル2階	
11	寄附	100,000	R3/10/13	自由民主党神奈川県 第十八選挙区支部	川崎市高津区溝口2-14-12	
12	寄附	100,000	R3/10/13	自由民主党神奈川県 第十一選挙区支部	横須賀市小川町13 宇野ビル3 階	
13	寄附	100,000	R3/10/13	河野太郎事務所	平塚市八重咲町26-8	
14	寄附	100,000	R3/10/13	松本純後援会	横浜市中区野毛町2-65	
15	寄附	100,000	R3/10/13	自由民主党神奈川県 第四選挙区支部	鎌倉市大船1-6-6 大久保ビル 3F	
16	寄附	100,000	R3/10/15	自由民主党神奈川県 第十二選挙区支部	藤沢市藤沢973 相模プラザ第 3ビル1階	
17	寄附	100,000	R3/10/17	自由民主党神奈川県 第十六選挙区支部	厚木市旭町1-15-17	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
18						
	その他の支出	0				
	合 計	1,700,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					会場借料費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	打合せ会議室借料	22,000	R3/6/28	湘南ステーションビル(株)小田原店	小田原市栄町1-1-9 小田原ラスカ内	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	22,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					各種行事等会費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		34,700				
合 計		34,700				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	その他	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		43,428				
合 計		43,428				

(その17)

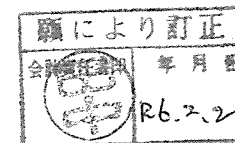
資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書



岩崎達哉

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 21日

新対に添付入らず、
一部の添付は受けた日付にて、確認する
こととしているため、記載できません。
当該不対部分について、割対に手戻り
訂正します。

政治団体の名称

f f 研究会

会計責任者の氏名

岩崎

達哉



(印)

代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和4年5月16日

f f 研究会

代表 井上 義行 殿

登録政治資金監査人

春日貴子



登録番号 第 3078 号

研修修了年月日 平成21年12月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、f f 研究会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、f f 研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えて

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

f f研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、f f研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上